餃子の王将
日本を美味しく
GYOZA OHSHO

株式会社 王将フードサービス
証券コード：9936

第50回 定時株主総会 招集ご通知





開催日時
2024年6月27日(木曜日)
午後1時 (受付開始：正午)

開催場所
京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)
ウェスティン都ホテル京都
西館4階 瑞穂の間

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　監査役1名選任の件

インターネット等又は郵送による議決権行使期限
2024年6月26日(水曜日)午後6時まで

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、法令に定める基準日(2024年3月31日)までに書面交付請求されていない株主様には、要約版の書面をお送りしております。従前どおりの招集ご通知は、当社ウェブサイト上の電子データをご参照ください。

■お土産廃止のご案内■

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年から取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

社会的使命

快適な食空間、心温まる接客、

そして美味しい料理は人々を「幸せ」にします。

私たちは、それらを高品質で提供しながら、

低価格で実現する努力を行う事によって、

より多くの人に「幸せ」を感じてもらう事を

使命とします。



経 営 理 念

お客様から「褒められる店」を創ろう！

その実現に向けた努力こそが

私達を成長させ、

私達に幸せをもたらし、

社会への貢献につながる原点である。



株 主 各 位

証券コード：9936
2024年６月６日
京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１
株式会社 王将フードサービス
代表取締役社長　渡邊 直人

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第50回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

■ **当社ウェブサイト**
https://ir.ohsho.co.jp/shareholder/meeting.html

　電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「王将フードサービス」又はコードに当社証券コード「9936」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

■ **東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年６月26日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　時

2024年６月27日（木曜日）午後１時（受付開始：正午）

場　所

京都市東山区粟田口華頂町１（三条けあげ）

ウェスティン都ホテル京都　西館４階　瑞穂の間

※末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

目的事項

報告事項

1．第50期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第50期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

※招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
　書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※議決権行使のお取り扱いについて、後記の「議決権行使等についてのご案内」に記載しておりますので、ご確認ください。

以　上

議決権行使等についてのご案内

餃子の王将 日本を美味しく GYOZA OHSHO

議決権の事前行使等についてのご案内

電磁的方法（インターネット等）によるご行使

「スマート行使®」によるご行使



行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

同封の議決権行使書用紙右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

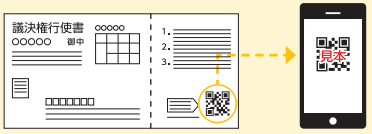

※議決権行使書用紙はイメージです。
▶詳細につきましては7頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

▶詳細につきましては7頁をご覧ください。

書面（郵送）によるご行使



行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

こちらを切り取って
ご返送ください

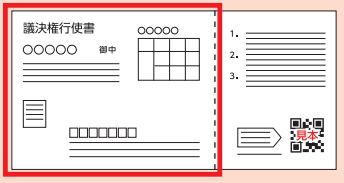

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使のお取り扱い

1．インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2．インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
なお、インターネット等による議決権行使と書面による議決権行使が同日にされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ	議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使等についてのご案内

株主様へのお願い

❶株主総会当日の運営について

・株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年から取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

❷その他

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
・株主様でない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。
・ご送付した書面は、法令及び当社定款第18条第２項の規定に基づき、「連結計算書類　注記」及び「計算書類　注記」を除いております。従いまして、同書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、下記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）においてお知らせいたします。

当社ウェブサイト
https://ir.ohsho.co.jp/shareholder/meeting.html

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

インターネット等による議決権行使のご案内

餃子の王将
日本を美味しく
GYOZA OHSHO

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

❶議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



❷以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

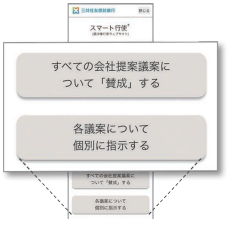

「スマート行使®」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

❶議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

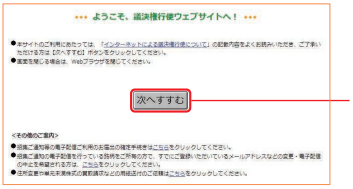

「次へすすむ」をクリック

❷議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

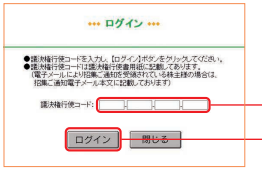

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

❸議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。

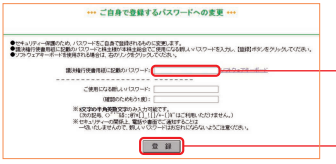

「パスワード」を入力

「登録」をクリック

❹以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
受付時間：午前９時～午後９時

機関投資家の皆様へ	上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対して長期的な利益還元を行うことを重要な課題の一つと位置づけており、企業価値のさらなる向上を図るため、将来の事業展開のための設備及び人的資本に対する成長投資を積極的に推進するとともに、安定的かつ持続的な配当による株主還元努力を最大限行う方針です。

当期期末配当金につきましては、1株あたり75円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金　銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式　１株につき金75円 総額　1,411,544,325円 なお、中間配当金として１株につき70円をお支払いしておりますので、当事業年度の配当金は１株につき145円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2024年６月28日

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関島力氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

関島（せきじま）　力（ちから）　（1955年12月13日生）

	監査役在任年数 （本定時株主総会終結時） ３年	再　任	所有する当社株式の数 300株

■ **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1980年４月　アサヒビール株式会社入社
2005年10月　同 新潟支店長
2008年９月　同 大阪統括支社長
2011年３月　同 北海道統括本部長
2013年１月　同 執行役員近畿圏統括本部長
2016年３月　アサヒグループホールディングス株式会社顧問
　　兼迎賓館館長
2016年６月　当社取締役
2017年４月　アサヒプロマネジメント株式会社
　　迎賓館管理部長
2021年６月　当社監査役（現任）

監査役候補者の選任理由	関島力氏は、長年にわたる他社での営業経験、また執行役員として会社経営に関与された経験を有しております。さらに当社の社外取締役としての経験から当社の事業活動に関する豊富な知識を有しており、当社監査役に就任して以降も、経営戦略会議等の社内の重要会議に出席して積極的にコミュニケーションを取り、豊富な経験、知識により業務監査を適切に遂行してこられました。さらなる監査体制の強化を目指すにあたり欠かせない人材であると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者の関島力氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は当該候補者との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とします。
３．当社は、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容で更新を予定しております。

以　上

[ご参考]

なお、第２号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成、及び当社事業戦略の遂行において期待される専門性と経験は次のとおりです。

	氏　名	社外	独立役員	在任期間	専門性と経験							
					企業経営・事業戦略	営業・マーケティング	製造・供給	財務・会計	人事・労務、人材開発	DX・IT	コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ
取締役	渡邊　直人			20年	●	●	●		●		●	●
	門林　弘			7年	●	●			●		●	●
	稲垣　雅弘			3年	●			●			●	●
	池田　勇気			1年	●	●				●	●	●
	山田　誠			1年	●		●		●	●	●	●
	野中　泰弘	●	●	5年	●			●		●	●	●
	岩本　生	●	●	3年					●		●	●
	津坂　直子	●	●	3年					●		●	●
監査役	関島　力			3年	●	●			●		●	●
	松山　秀樹	●	●	5年				●	●		●	●
	中島　重夫	●	●	3年	●	●					●	●
	臼井　祐一	●	●	1年	●		●		●		●	●

＊在任期間は取締役又は監査役に就任後、2024年６月27日定時株主総会終結時点の年数を記載しています。
＊上記一覧表は、各取締役及び各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

項目	選定理由
企業経営・事業戦略	社会経済環境が大きく変化する中で、当社の持続的な価値向上を図るには、企業経営の経験や事業戦略に精通していることが必要である。
営業・マーケティング	お客様のニーズや社会のトレンドを的確に把握し、「お客様に褒められる店創り」を進めるには、営業・マーケティング分野における豊富な知見・経験が必要である。
製造・供給	当社が安心・安全で美味しさを追求した料理をお客様にお届けするには、製造・物流分野における豊富な知見・経験が必要である。
財務・会計	正確な財務報告・分析を行い、強固な財務基盤を構築することが、持続可能な経営につながるため、財務・会計分野における確かな知見が必要である。
人事・労務、人材開発	人的資本は、当社経営の要であり、その持てる力を最大限発揮できるように人的資本への投資を推進するため、人事・労務・人材開発における豊富な知見・経験が必要である。
DX・IT	当社の持続的成長において重要となる「人にしか創り出せない価値」を最大限に発揮するためには、「デジタル技術が創り出す価値」を活用し、業務効率及び生産性の革新的な向上等を実現することが求められることから、デジタル分野における確かなスキル・知見が必要である。
コンプライアンス・リスク管理	持続的な企業価値向上の基盤である適正なガバナンス体制を確立するとともに、取締役会における経営監督の実効性の向上を図るためには、コンプライアンス・リスク管理分野での確かな知見が必要である。
ESG・サステナビリティ	当社が掲げる「サステナビリティ基本方針・ビジョン」に沿って、当社の社会的使命を全うするためには、サステナビリティ分野における豊富な知見が必要である。

1 企業集団の現況に関する事項

❶事業の経過及びその成果

連結経営成績サマリー

	金額	構成比	前年同期比	
売上高	101,401百万円	100.0%	9.0%	増加
営業利益	10,286百万円	10.1%	28.9%	増加
経常利益	10,496百万円	10.4%	14.8%	増加
親会社株主に帰属する当期純利益	7,911百万円	7.8%	27.3%	増加

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの５類移行を背景に、社会経済活動が正常化する中で、緩やかな持ち直しの動きが見られました。本年３月に行われた春季労使交渉（春闘）では、2023年に引き続いて企業側の満額回答が相次ぎ、平均賃上げ率は２年連続で高水準となったことから、所得の増加による個人消費の回復が期待されます。

外食業界におきましては、行動制限が外れたことなどで個人消費が回復するとともに、インバウンド需要が旺盛に推移したこと等により、外食需要は堅調に推移いたしました。一方で、人手不足の常態化とともに、人件費や求人費の上昇、慢性化している原材料価格等の高騰などにより、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした環境下において当社グループは、「快適な食空間」「心温まる接客」「美味しい料理」をお客様に提供するという社会的使命を全うするため、当社が培ってきた現場力を活かし、QSCの基礎的レベルのさらなる向上に注力するとともに、積極的な販売促進策を継続して実施いたしました。その結果、2022年５月と11月に続き、2023年10月に実施した価格改定後も客数は増加し、特に店内飲食が大きく伸びるとともに、テイクアウト＆デリバリーも引き続き好調に推移いたしました。2022年２月以降、同月比過去最高売上を26か月連続で更新するとともに、単月としての過去最高売上を2023年５月、７月、８月、12月、2024年１月、３月と６度更新しており、当連結会計年度における売上高は創業以来初めて1,000億円を突破することができました。

以下、当連結会計年度における主な取り組みと成果について、３年目を迎える中期経営計画の３つの主要戦略である「営業戦略」、「店舗開発戦略」、「FC推進戦略」、及び「サステナビリティの取り組み」の４項目に沿ってご説明をいたします。

①営業戦略

2022年より継続して掲げている「おいしい力が、未来を変える。」のスローガンのもと、基礎的レベルのさらなる向上に向けて、従業員一人一人が情熱をもって取り組みました。

王将調理道場での調理研修では、実地と並行してオンラインを活用して受講者の拡大を図ったほか、調理技能検定試験の刷新や『美味しさの science』と銘打った「調理知識研修」の定着などで、美味しさの一層の向上を図りました。また、お客様に快適な食空間を提供するため、人にしかできないホスピタリティあふれる接客応対の習得を目的とした「接客応対研修」にも注力いたしました。

販売促進においては、生ビールキャンペーンを実施し、累計で984万杯を販売したほか、「2023年版ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」において109.4万名と過去最高の会員数を獲得することができました。また2023年６月23日から開始した「2024年版ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」では、キャンペーン景品として取り揃えた「忘れられない中華そば」のラーメン鉢にイラストを入れた「2023年干支入ラーメン鉢」や「光る！ワイヤレス充電器」などの新たなオリジナル限定グッズが人気を博しました。会員数は今年度も過去最高を更新するペースで推移しており、ロイヤルカスタマーの獲得に成果を上げることができました。当社の看板商品である餃子に関しては、新鮮な“夏獲れ”の青森県産にんにくを“ニンニクヌーボー”とネーミングして、高い鮮度にこだわるとともに、「餃子の王将をもっとおいしく　Challenge 2024」の第１弾として、餃子の餡に使用している生姜の調理方法とにんにくとのバランスを見直し、生姜の旨味をよりクリアーにしたことで、餃子がより美味しくなったと好評をいただきました。そのほか、当社が注力している商品開発の成果として、2023年４月１日から全国販売を行った「忘れられない中華そば」は、「懐かしいのに、初めての味」が多くのお客様に支持され、３月末時点で販売累計476万杯を突破するなど、新たな人気商品となっております。

②店舗開発戦略

当連結会計年度において、直営６店舗の新規出店及びFC加盟店２店舗の直営への移行、直営１店舗の建替え、直営１店舗の移転を行いました。

新規出店では、2023年５月に「海老名上郷店」、６月に「国道４号幸手店」、７月に「イオンなかま店」、８月に「トライアル宇都宮店」、2024年１月に「国道50号結城店」、２月に「羽村小作坂上店」をオープンいたしました。

「海老名上郷店」「国道４号幸手店」「国道50号結城店」「羽村小作坂上店」は、それぞれ交通量の多い主要幹線道路沿いのロードサイド型店舗で、近隣地域に加えて広域から多くのお客様にご利用いただいております。この中では「国道４号幸手店」を昭和時代の懐かしい雰囲気を醸し出す「ネオ昭和」の路面デザイン店舗といたしました。

「イオンなかま店」は、福岡県中間市の新設商業施設内のロードサイド型店舗、「トライアル宇都宮店」は、平日休日を問わず集客力の高い「メガセンタートライアル宇都宮店」内正面１階への出店で、ともに広域からの安定的かつ多数の集客が認められます。

また、FC加盟店として営業していた徳島県鳴門市の「鳴門店」、大阪府大阪市の「針中野店」（FC加盟店は2022年10月に閉店）を直営店として出店いたしました。長年ご来店いただいたお客様から

営業継続を望む声が多く、新規顧客も十分に見込めると判断したもので、針中野店については物件の特徴を活かし、テイクアウト＆デリバリーを主体とする「ジョイ・ナーホ」の３号店として出店いたしました。
以上に加え、開店から40年を経過した「国道大久保店」の建替えと、周辺の再開発の機をとらえて「河内花園駅前店」の駅前表通りへの移転を行いました。ともにホールの席数を拡充するとともに、お持ち帰り・デリバリー需要の増加にも対応できるように、厨房面積の拡大と作業効率の良い厨房配置への切り替えを行いました。中でも「国道大久保店」は駐車場台数も大幅に増やし、「ネオ昭和」をコンセプトとした内外装デザインに一新いたしました。店舗の改装や移転は、従業員の士気の向上や客層の拡大など様々な利点があり、店舗の業績向上につながっているため、新規出店同様に、引き続き積極的に投資を行っていく方針です。
出店や移転にあたっては、候補エリアの商圏分析や立地調査の強化に加え、商圏・立地条件に応じた店舗タイプの検討や売上予測の精緻化など、投資に対して資本効率を高める努力を行っており、そうした成果により各店舗とも売上は好調に推移しております。

③FC推進戦略
直営店同様、FC加盟店においても「王将スタンダード」を徹底することで、基礎的レベルのさらなる向上を進めてまいりました。
調理に関しては、直営店と共通のレシピ・調理方法の徹底により、料理の品質の安定化と向上に努めました。特に新商品の「忘れられない中華そば」は、当社のショップアドバイザーがFC加盟店を巡回して調理指導を行いました。
衛生管理では、直営店と同じ衛生マニュアルを使用して、洗浄・清掃・消毒等の手順や食品の適切な取扱い方法等をFC加盟店に定着させ、当社の衛生管理専門部署がFC店長を対象とした講習会を実施するなど、さらなる衛生面の強化を図りました。
販売促進では、全店イベント実施時にFC加盟店の店頭告知を強化するなど、直営店舗と一体となった取り組みを行いました。
また、FC店舗の新規出店や移転にあたっては、当社の店舗開発部と営業部が現地調査や出店判断を含めサポートするなど、直営店舗と同様のプロセスによる着実な展開を図りました。こうした施策の遂行により、FC加盟店の売上は直営店同様に過去最高となるなど好調に推移し、直営店売上高と合算したチェーン全店売上高は２年連続で1,000億円を超えました。当連結会計年度における決算上の売上高である当社セントラルキッチンからFC加盟店に対する出荷売上高も、同様に過去最高売上を記録しております。

④サステナビリティの取り組み
当社が「サステナビリティ基本方針」とともに定めた「サステナビリティビジョン」では、「食に困らない豊かな社会の実現」「全てのステークホルダーとの共栄」「地球環境の保全」を掲げています。
（ア）「食に困らない豊かな社会の実現」では、学校の休み期間に合わせた全国の子ども食堂等への「お子様弁当」の無償提供を2021年より実施しており、2023年も春休み、夏休み、冬休みと３回実施いたしました。当社の全国の店舗が毎回1,000を超える子ども食堂等に、多い時で１回あたり10万食を超える食数を提供しており（これまで実施した８回の累計で約58万食）、回を重ねるごとに着実に活動のすそ野が拡がっております。

また、同様に子どもたちの今と未来を支援する活動として、世界約120ヶ国で子ども支援を行う民間・非営利の国際組織「公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」に対して本年は11百万円を寄付し、その活動に充てていただきました。
そのほか、令和６年能登半島地震においては、災害義援金として2024年２月と３月の限定メニューである「野菜煮込みラーメン」の代金の一部(１杯につき80円、総額61百万円)を日本赤十字社を通じて被災地に寄付、さらに、店頭では募金箱を設置し、京都府と連携して、石川県七尾市に対して、ペットボトル入り飲料水を提供いたしました。また、七尾市の避難所で炊き出しを行い、被災者の方々に「野菜煮込みラーメン」540食と、「餃子」770食を提供いたしました。
当社はこれからも食を生業とする会社として、全ての人が食に困らない健康で豊かな社会の実現に取り組んでまいります。
（イ）「全てのステークホルダーとの共栄」では、その起点となる当社従業員に対して、前述の各種研修による人材育成に加え、次のような処遇面の大幅な引き上げを行いました。
・2023年度の月例給改定において、一人当たり平均約22,000円（賃上げ率7.0％）と過去最高の引上げを実施いたしました。
・2023年夏期賞与においては、労働組合からの要求に対して、満額回答の支給（賞与テーブル100％に8.5％を加算）をいたしました。この結果、一人当たりの平均賞与支給額は過去最高額を更新いたしました。
・2023年冬期賞与においては、労働組合から要求のあった「賞与テーブルに10％の『加算賞与』を上乗せした110%支給」への満額回答に加えて、「『決算賞与』の前倒し分として賞与テーブルの10%超を『特別加算賞与』として上乗せ」することで、合計で賞与テーブルの120%を上回る水準の支給を行いました。その結果、「加算賞与」と「特別加算賞与」による加算総額は約315百万円となり、一人当たりの平均支給額では過去最高となりました。
さらに2024年３月においても、好調な業績結果に対する従業員への還元として「決算賞与」を支給することを決定し、上期業績に対する前払いである前述の「特別加算賞与」を合わせた年間業績結果に対する「決算賞与」の年間総額は約531百万円となり、「決算賞与」としても過去最高額となりました。
・2024年度の月例給改定においては、労働組合の要求に対し大幅な増額回答となる、一人当たり平均約39,162円（ベースアップを含めた賃上げ率11.5%）と２年連続で過去最高の引き上げを行いました。
・併せて、大卒新卒初任給について52,000円の引き上げを実施いたしました（実施後大卒初任給278,500円）。
当社は「人が価値を創る会社」として、これからも人的資本への投資に注力し、従業員エンゲージメントをさらに向上させることで、当社の成長力の源泉である従業員の成長を実現してまいります。
・物流2024年問題への対応につきましては、全社一丸となって取り組むべき課題と考え、まずは店舗の取り組みとして、搬入通路や格納場所の整理・修繕など、配送作業時間を削減する取り組みを行いました。次に配送の取り組みとして、配送トラック１台あたりの配送店舗数の削減や、配送とピッキング作業の分割化の推進、さらには、共同配送など、ドライバーの労働時間の短縮を図りました。こうした取り組みにより、当社における配送体制は十分に持続可能なものとなっております。

（ウ）「地球環境の保全」では、当社の事業活動に係る環境影響を低減するために、水道光熱使用量や一般廃棄物排出量の削減、さらには「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチック使用量の削減等の取り組みを推進いたしました。
また、気候変動の問題では、気候変動に関する情報開示を目的にした国際組織であるTCFDの提言に沿った取り組みを行い、2021年度の事業活動におけるCO_2排出量（Scope1，2）及びサプライチェーンにおけるCO_2排出量（Scope３）などの開示を行いました（第49期有価証券報告書（2023年６月28日提出）にて詳細を開示：https://ir.ohsho.co.jp/ir/library/securities.html）。
CO_2排出量の算定は2022年度も継続して行っており、店舗・工場等における脱炭素に向けた諸施策の実行等により、当社の売上高当たりのCO_2排出量は2021年度に比較して減少していることを確認しております。
今後もサステナビリティを重視した経営を遂行し、当社の経営理念「お客様から褒められる店創り」を追求することで、企業価値の向上はもとより、持続可能な社会形成の実現に貢献してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、2022年２月から26か月連続で同月比過去最高売上を達成し、前年同期に比べて83億79百万円（9.0%）の増収で、過去最高となる1,014億１百万円と創業以来初めて1,000億円を突破いたしました。
営業利益は、昨年よりもさらに高騰した原材料や包材の単価上昇等があったものの、増収効果に加え、高付加価値商品の販売等による原価率の低減や水道光熱費増加の抑制等により、前年同期に比べて23億４百万円（28.9%）の増益で、102億86百万円となりました。
経常利益は、前年同期に営業外収益に計上した時短協力金収入９億15百万円の減益要因があるものの、当連結会計年度の増益幅が上回ったため、前年同期に比べて13億56百万円（14.8%）の増益で104億96百万円となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、前述の理由に加え、固定資産売却益の計上等により前年同期に比べて16億97百万円（27.3%）の増益で79億11百万円となりました。
当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、直営店７店（ジョイ・ナーホ針中野店を含む）、FC加盟店３店の新規出店、FC加盟店１店の直営店への移行、直営店１店のFC加盟店への移行、直営店４店・FC加盟店７店の閉店を行っております。これにより当連結会計年度末店舗数は、直営店545店、FC加盟店186店となり、合計店舗数は731店となりました。

売上高の状況

区分＼期別	前期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）			当期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）		
	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)
直営店	542	85,131	91.5	**545**	**92,973**	**91.7**
FC加盟店	190	7,891	8.5	**186**	**8,428**	**8.3**
合計	732	93,022	100.0	**731**	**101,401**	**100.0**

（注１）直営店の金額は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、FC加盟店の金額は、当社からの中華食材等の販売高であります。
（注２）店舗数は期末日現在の店舗数であります。

地域別直営店売上状況

区分＼期別	前期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）			当期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）		
	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)
関西地区	235	39,087	45.9	**234**	**41,888**	**45.1**
（京都府）	(42)	(7,365)	(8.7)	**(41)**	**(7,994)**	**(8.6)**
（大阪府）	(116)	(17,983)	(21.1)	**(116)**	**(19,157)**	**(20.6)**
（兵庫県）	(38)	(6,498)	(7.6)	**(38)**	**(6,984)**	**(7.5)**
（滋賀県）	(15)	(3,101)	(3.6)	**(15)**	**(3,290)**	**(3.5)**
（奈良県）	(15)	(2,630)	(3.1)	**(15)**	**(2,838)**	**(3.1)**
（和歌山県）	(9)	(1,508)	(1.8)	**(9)**	**(1,621)**	**(1.7)**
北海道地区	19	2,316	2.7	**19**	**2,626**	**2.8**
東北地区	5	665	0.8	**4**	**695**	**0.7**
関東地区	158	23,222	27.3	**162**	**25,941**	**27.9**
甲信越地区	8	897	1.0	**8**	**1,027**	**1.1**
東海地区	53	9,242	10.9	**53**	**10,041**	**10.8**
北陸地区	16	2,383	2.8	**16**	**2,537**	**2.7**
中国・四国地区	17	2,085	2.4	**17**	**2,410**	**2.6**
九州地区	29	4,916	5.8	**30**	**5,387**	**5.8**
台湾	2	313	0.4	**2**	**416**	**0.5**
合計	542	85,131	100.0	**545**	**92,973**	**100.0**

❷設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は38億72百万円であり、主なものは次のとおりです。

新設直営店舗（FC加盟店からの移行を含む）

国道50号結城店（茨城県）、トライアル宇都宮店（栃木県）、国道４号幸手店（埼玉県）、羽村小作坂上店（東京都）、海老名上郷店（神奈川県）、ジョイ・ナーホ針中野店（大阪府）、鳴門店（徳島県）、イオンなかま店（福岡県）計8店舗

改装直営店舗

池袋東口店（東京都）、国道大久保店（京都府）、河内花園駅前店（大阪府）、徳島駅前店（徳島県）計4店舗

❸資金調達の状況

安定した資金調達基盤を維持しつつ、資金効率を重視して資金調達を行う方針としております。当連結会計年度におきましては、前述した好調な業績により潤沢な営業キャッシュ・フローを創出できたことから、新規借入は実行しておりませんが、引き続き事業拡大のための事業投資と人的資本への投資を積極的に行う方針から、資金効率を重視しつつ、今後も必要に応じて最適な資金調達方法を検討し実行してまいります。

❹会社の経営の基本方針

当社の社会的使命は「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を『幸せ』にします。私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に『幸せ』を感じてもらう事を使命とします。」と定めています。そして、その使命を全うするために『お客様から褒められる店を創ろう！』というわかりやすい言葉を経営理念としております。

お客様から褒められる店舗づくりを実現する為には、顧客ニーズをくみ取り、それに応えていく必要があり、そのためには従業員の「考える」「発言する」「行動する」「反省する」という主体性が不可欠です。当社は創業当時よりそうした「自奮自発の精神」を大切にし、従業員が自己成長することをサポートすることで、真のお客様サービスの追求と実践を行ってまいりました。今後もこの精神を伝承し、従業員の成長をもって会社の持続的な成長を実現してまいります。

❺目標とする経営指標

当社は美味しい料理を提供して、より多くの人に幸せを感じてもらいたいという社会的使命に基づき、着実な「増収」を目標とするとともに、原価率の適正な水準やコスト管理を重視する方針から、「売上高営業利益率」を重要な指標としております。当期の「売上高営業利益率」は10.1％と、目標水準である８％を大きく上回る成果を上げました。

同時に、企業価値のさらなる向上を図るため、将来の事業展開を目的とした設備及び人的資本に対する成長投資を推進するとともに、資本効率を重視し、安定的かつ持続的な配当による株主還元の向上に努めてまいります。

⑥対処すべき課題

当社は店内調理、しかもオープンキッチンにこだわっています。それは、お客様の目の前で、一流の腕を持った料理人が強火で鍋振りをして、心を込めてシャカシャカと音を立てて料理を作っている。熱した鉄板に餃子を並べ、水を入れたとたん、ジュワーっと音も出れば蒸気も立つ。お客様はそういうライブ感、ワクワク感を五感で体験できる。それが美味しさを２倍にも３倍にもしてくれるからです。そして、美味しい料理と心温まる接客。これらが全て含まれて、当社独自の価値を構成しているのであり、当社は「人が価値を創る」会社です。

そのため、人口減少と少子化が急速に進んで広範な業種で労働力不足が顕著になっている現下、「人が価値を創る会社」である当社にとって、今後のさらなる成長を支える人材の確保と育成がますます重要になっています。

この課題に対して、当社は自動釣銭機やセミセルフレジの導入、テイクアウトモバイルオーダーの開発など、顧客利便性とともに、省力化や生産効率向上などに役立つデジタル技術の導入を積極的に進めております。

当社のDX戦略は、従業員の成長を目的としたeラーニングを含めた人材育成から始めて、従業員の働き方の改革まで目指すものです。

最終の目標は、「デジタル技術が創り出す価値」の導入による「人にしか創り出せない価値」の最大化であり、当社は引き続き、DX戦略を積極的に推進してまいります。

課題解決のために取り組んでいるもう一つが、以下に述べます人的資本への積極的な投資です。

一つ目は、「新規採用の強化」と「ダイバーシティの実践」です。

採用の強化では、時代に合った効果的な採用チャネルと採用手法の改善、結果検証を踏まえた求人広告媒体等の見直し、インターンシップの活用、学生アルバイト等を対象にしたインナー採用の強化、面接官となる社員の面接スキルの向上などに着手しております。その上で、大卒初任給は52,000円の引き上げを実施し、278,500円と業界最高水準にまで高めました。大卒初任給の引き上げは、採用人数だけでなく、応募者の幅を拡げ、当社が求める多様な人材の確保に寄与しています。さらに、各店舗でも、活き活きと当社店舗で働く従業員をモデルにして、「全ては人で決まる。」をモチーフに制作した動画を店内で放映し、パート・アルバイトの採用に成果を上げました。

また、ダイバーシティでは、障がいのある社員が能力を最大限に発揮できる職場を作ることを目的に、特例子会社王将ハートフルを設立し、その事業を展開

し、障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。さらに、重要ポジションへの女性の積極登用や、外国人労働者の特定技能制度の利用開始など、当社は多様な人材の活躍の場を提供しております。

二つ目は、「人材の育成」です。一人一人の従業員が成長し、生産性が上がれば、新規採用と同等のマンパワーを確保することができます。そのためには、従業員の仕事や会社に対するエンゲージメントを高めることが不可欠であると考えています。当社は毎年実施している専門業者による従業員満足度調査（ES）を、エンゲージメントを可視化するものとして重視し、その結果を経営に活かすように努めています。調査結果では、従業員の総合満足度は年を追うごとに着実に向上しておりますが、さらに満足度を引き上げるための方策を実行しています。そのために当社が最も注力しているのが、「各種研修機会の提供」です。従業員満足度調査によると、待遇や労働環境の改善とともに、「できない仕事ができるようになった時」や「お客様からお褒めの言葉をいただいた時」に働き甲斐を感じるとの結果が出ました。そのため、このような機会をたくさん与えられるように、社内組織である王将アカデミーが中心になって、従業員の成長、スキルアップに全社を挙げて取り組んでいます。

例えば、王将アカデミーによる調理実地研修、調理知識研修、接客応対研修、マネジメントセミナーなど、各種研修を受講する機会が幅広く従業員に提供されています。本年４月の新入社員研修では、外部コンサルタントを利用しながら、王将アカデミーによる手作りのプログラムによって、「全ては感謝の心から、これからのライフワークとして」をテーマに、当社社長も参加する密度の濃い４日間の研修を行いました。

こうした機会が、従業員の成長と生産性向上に直接役立つとともに、ワークエンゲージメントの向上に大きく寄与し、それが仕事への情熱となって、新たな価値創造につながっています。

三つ目が、「処遇面の大幅な引き上げ」です。当社は2023年、2024年とベースアップを実施し、2024年はベースアップと定期昇給により、全企業の中でトップクラスとなる一人当たり平均約11.5％の月例給与の引き上げを実施いたしました。この実施により、直近３年間の賃上げ率は約22％となります。また、賞与でも、夏期、冬期賞与以外に、これまで決算賞与、コロナ禍においてはコロナ慰労金、新生活支援金等を支給しております。2023年冬期賞与では特別加算賞与を上乗せして支給するとともに、期末には好業績に伴って決算賞与を支給したことから、2024年３月期通期の賞与支給額は前期を12.8％上回って過去最高額となりました。こうした対応が、従業員エンゲージメントを高め、定着率の向上につながっています。

このように、今後の当社の成長に必要な人材について、「量」と「質」の両面で着実に確保を図ってまいります。エンゲージメントをより高め、従業員が情熱をもって業務に取り組むことで、お客様に対して、これまで以上に高い価値、美味しい料理をご提供していく、その先に、当社の目指すゴールがあると考えています。

「ゴールはずっと先にある。情熱が最高のエンジンだ。おいしい力が未来を変える。」2024年の当社スローガンを全役職員が胸に抱き、当社はさらなる飛躍を目指してまいります。

⑦財産及び損益の状況の推移

●売上高

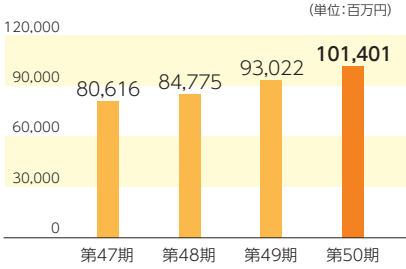

●営業利益

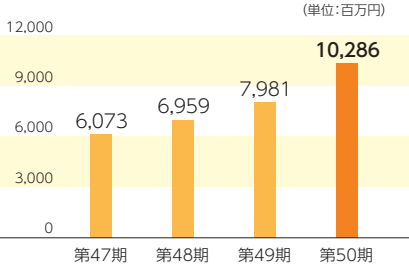

●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

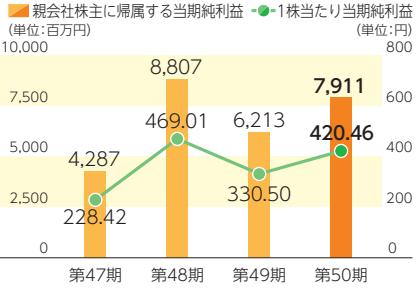

●総資産・純資産

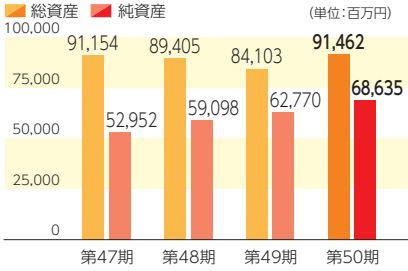

●1株当たり純資産額

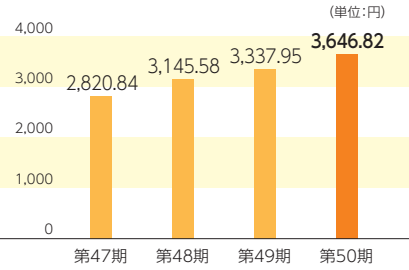

●自己資本比率

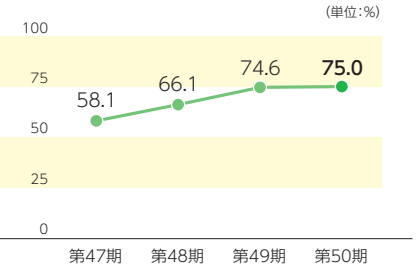

(単位：百万円)

項目＼期別	第47期 (2021年３月期)	第48期 (2022年３月期)	第49期 (2023年３月期)	第50期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高	80,616	84,775	93,022	**101,401**
営業利益	6,073	6,959	7,981	**10,286**
親会社株主に帰属する当期純利益	4,287	8,807	6,213	**7,911**
１株当たり当期純利益	228円42銭	469円01銭	330円50銭	**420円46銭**
純資産	52,952	59,098	62,770	**68,635**
総資産	91,154	89,405	84,103	**91,462**
１株当たり純資産額	2,820円84銭	3,145円58銭	3,337円95銭	**3,646円82銭**
自己資本比率	58.1%	66.1%	74.6%	**75.0%**

⑧重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率	主要な事業内容
王將餐飲服務股份有限公司	288 (75百万新台湾ドル)	100%	中華料理を主体にしたレストランの運営
株式会社王将ハートフル	30	100%	食材の加工、クリーニング業務

⑨主要な事業内容

事業部門	事業内容
中華事業	中華料理を主体にしたレストランの運営及びFC加盟店への中華食材等の販売

⑩主要な営業所及び工場

本社	京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１
東京事務所	東京都千代田区神田須田町２丁目11番地協友ビル３階
久御山工場	京都府久世郡久御山町田井東荒見１番地１
九州工場	福岡県福岡市東区松島３丁目７番13号
札幌工場	北海道札幌市手稲区新発寒６条１丁目１番46号
東松山工場	埼玉県東松山市大字新郷405番１
直営店	545店舗（うち海外２店舗）
FC加盟店	186店舗

⑪使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,290名	36名増	36.6歳	11.5年

（注）上記のほか、嘱託社員189名及びパートタイマー6,728名（1日8時間勤務として計算した期中平均人員）を雇用しております。

⑫主要な借入先

借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	1,470百万円
株式会社三井住友銀行	1,435百万円
株式会社みずほ銀行	1,225百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,015百万円
株式会社りそな銀行	630百万円

借入先	借入金残高
株式会社南都銀行	630百万円
株式会社滋賀銀行	420百万円
株式会社関西みらい銀行	87百万円
農林中央金庫	87百万円

2 会社の株式に関する事項

❶発行可能株式総数 90,000,000株

❷発行済株式の総数 23,286,230株（自己株式4,465,639株を含む）

❸株主数 24,901名

❹大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
アサヒビール株式会社	2,053	10.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,900	10.1
ジャパンフードビジネス株式会社	1,400	7.4
アリアケジャパン株式会社	1,100	5.8
加藤梅子	611	3.2
加藤ひろみ	602	3.2
公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団	528	2.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	519	2.8
王将フードサービス取引先持株会	369	2.0
吉田英里	268	1.4

（注）1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式4,465千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

❺当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式　15,400株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3 会社役員に関する事項

❶取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　邊　直　人	王將餐飲服務股份有限公司董事長 株式会社王将ハートフル代表取締役社長
専務取締役	門　林　　弘	執行役員　営業本部長 西日本第１営業部長　FC営業部長　西日本営業サポート部長
常務取締役	稲　垣　雅　弘	執行役員　管理本部長　経理部長　総務部長　広報IR部長
取締役	池　田　勇　気	執行役員　営業企画本部長　営業企画部長
取締役	山　田　　誠	執行役員　経営企画室長　情報サービス部長
取締役	野　中　泰　弘	株式会社ケイ・サポート代表取締役 ひかり監査法人代表社員
取締役	岩　本　　生	弁護士法人ナレッジウィング法律事務所代表社員
取締役	津　坂　直　子	津坂直子社会保険労務士事務所所長 株式会社TSUSAKAコンサルティング代表取締役
常勤監査役	関　島　　力	
監査役	松　山　秀　樹	松山秀樹税理士事務所代表 株式会社ＧＳユアサ監査役
監査役	中　島　重　夫	いであ株式会社社外取締役
監査役	臼　井　祐　一	うすい事務所代表 株式会社伊藤園社外取締役

（注）１．取締役野中泰弘、岩本生及び津坂直子の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役松山秀樹、中島重夫及び臼井祐一の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役野中泰弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役松山秀樹氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．池田直子、戸田光祐の両氏は、2023年６月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
６．原哲也氏は、2023年６月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
７．取締役野中泰弘氏、岩本生氏、津坂直子氏及び監査役松山秀樹氏、中島重夫氏、臼井祐一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

❷責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

❸役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① **被保険者の範囲**

当社及び子会社の取締役、監査役並びに当社執行役員

② **保険契約の内容の概要**

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為行為含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を塡補するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は塡補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

❹取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	10名 （3名）	250百万円 （32百万円）	一百万円 （一百万円）	101百万円 （一百万円）	352百万円 （32百万円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （4名）	28百万円 （21百万円）	一百万円 （一百万円）	一百万円 （一百万円）	28百万円 （21百万円）
合計	15名	279百万円	一百万円	101百万円	380百万円

（注）1．上記非金銭報酬等は、取締役が自ら行った経営判断の結果を株主の皆様と共有することで、企業価値向上と株価上昇に対する貢献意欲をより高めることを目的とした譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡や担保権の設定等一切の処分行為をすることができないものとしております。なお、社外取締役は経営を監督する立場であり、ガバナンスの面より譲渡制限付株式報酬の対象外としております。

2．取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、2023年６月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した池田直子氏、戸田光祐氏、原哲也氏の3名を含めております。

❺取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2019年６月26日開催の第45回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役３名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠として、2022年６月28日開催の第48回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を40,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、５名であります。

監査役の報酬等の額は、2015年６月26日開催の第41回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名であります。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の額に関する決定方針については、当社は取締役会決議にてガバナンス強化のため、透明性のある役員報酬決定プロセスとすることを基本方針としております。取締役及び監査役の報酬の総額は株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。報酬諮問委員会で審議するにあたり、各取締役（社外取締役除く。）の職務や職責、目標の遂行度や達成度を確認するための面談を実施しております。具体的には、期初に各取締役（社外取締役除く。）は代表取締役社長と職責・職務内容、目標の設定の面談を実施し、期中に成果や進捗を確認しております。また、期末には報酬諮問委員会のメンバーによる各取締役（社外取締役除く。）に対する業績面談を実施しております。報酬諮問委員会では、役員報酬決定のための方針、基準、面談結果に基づく各取締役（社外取締役除く。）に対する報酬方針を審議いたします。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役社長、独立社外取締役（独立役員の社外取締役のほか当社基準に基づく社外取締役を含む。）及び取締役会の決議によって選任された取締役とされています（合計4名・社内1名・社外3名)。報酬諮問委員会の議長は取締役会において選任された社外取締役が務めます。報酬諮問委員会の諮問決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決します。ただし、出席した独立社外取締役である委員の全員の同意がない場合には、当該諮問決議について報酬諮問委員会として推奨しないものとして取締役会に報告をします。取締役会では、報酬諮問委員会の審議結果、個別報酬の方針に基づき審議の上、報酬額を決定しており、報酬決定方針に基づくプロセスに沿ったものであることを確認しております。

取締役の報酬は月額報酬で構成される金銭報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬となります。具体的に各報酬金額は、当社の業績の状況及び各取締役の職位等に応じるとともに、職位ごとに担う職務内容、職責が違うことから、職位ごとに基本となる報酬額を設定して支給しております。また、職位ごとの報酬額は基本となる報酬額（下限）から上限までの範囲を設け、各取締役の経験、能力、成果等により、その範囲で決定しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

⑦社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社との間に監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別の利害関係は有しておりません。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
野中泰弘	取締役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び会計コンサルティング会社経営の経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。 独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
岩本　生	取締役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長を務め、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督を主導しております。 独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
津坂直子	取締役	当事業年度開催の取締役会に18回中17回出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から人材育成を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。 独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
松山秀樹	監査役	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的な知識・経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。 また、独立社外取締役会の全てに出席し、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
中島重夫	監査役	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に18回中16回出席し、企業経営者としての経験及びガバナンスに関する豊富な知識をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。
臼井祐一	監査役	監査役就任後の当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に警視庁や企業経営に直接関与した経験、並びに社外取締役等の幅広い経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。

4 会計監査人の状況

❶会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

❷責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は会計監査人との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

①会計監査人は、本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、5,000万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度とする。

②会計監査人の行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

❸当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	41百万円

（注）１．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間、監査報酬の推移及び前事業年度の実績を確認した結果、妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行いました。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

❹子会社の監査に関する事項

当社の子会社である王將餐飲服務股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

❺解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しており、その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

❶取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

【運用状況】

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的に、社員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス委員会は全社的なコンプライアンス方針を検討、審議しており、関係部門にて対策を実施しております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に掲示し、コンプライアンス及び反社会的勢力排除の意識の醸成を図るための小冊子を作成し社員へ配布しております。その他不当要求による被害を防止する責任者として直営店長を選任し各都道府県の暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

社内の業務分掌や、決裁権限・手続等に関する諸規程を整備しており、各部門がそれらの規程を遵守して業務を執行しております。

内部通報制度として外部カウンセラー及び弁護士が内部通報・相談窓口を担当しており、通報内容についてコンプライアンス委員会委員に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

❷取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

【運用状況】

取締役会関連文書等は、左記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

❸損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

【運用状況】

リスクマネジメント会議で策定した重点対応リスクへの対策（中期・年度計画）に基づき、主管部署を指定のうえ対策を実施し、同会議にて定期的に進捗確認及び対策の是正をしております。また、リスクが発生した場合の基本対応を定めた危機管理基本マニュアル、広報危機管理マニュアル等を整備しております。

❹取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、週に１回定期的に、または必要に応じて適時開催される経営戦略会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営戦略会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性及び効率性を確保します。

【運用状況】

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は取締役会及び経営戦略会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

❺当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

【運用状況】

子会社については、現預金管理や売上管理等を親会社がモニタリングできる体制を整えており、子会社の業務の適正を確保しております。

❻監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

【運用状況】

監査役会の事務局機能を社内に設置し、監査上必要な資料の提供やスケジュール管理等を行い、監査役監査を円滑に遂行できるよう努めております。

❼取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、経営戦略会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

【運用状況】

監査役が取締役会及び経営戦略会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得る他、監査室からも情報提供を行っております。さらには、四半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

⑧財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

【運用状況】

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

❶基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としております。

また、当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

（組織としての対応）

1．反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

（外部専門機関との連携）

2．平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

（取引を含めた一切の関係遮断）

3．反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

（有事における民事と刑事の法的対応）

4．反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

（裏取引や資金提供の禁止）

5．反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

❷反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針及び社内規程を制定し、全役職員へ反社会的勢力排除の周知徹底に努めております。

具体策としては、総務部を反社会的勢力の排除に関する統括部署と規定して、同部が中心となって排除体制の構築を推進しており、コンプライアンス研修における反社会的勢力排除の教育や小冊子の配布等により反社会的勢力排除に関する意識の醸成に努めております。また、直営店長を不当要求による被害を防止する責任者に選任し、暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

取引先の選定等に関しましては、「取引先調査実施要領」を定め、当該規程に従って、新規取引先等は取引開始時に、既存取引先等は定期的に当社所定の調査をしております。

また、事前調査では判明せず、取引開始後もしくは採用後に反社会的勢力との関与が発覚した場合は、すぐに取引停止もしくは退職に向けての対応を行うこととし、反社会的勢力と関係を持たないよう努めております。

その他、企業防衛対策協議会等への加盟、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合に解決を図る体制を整えております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

❶会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

❷会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、対処すべき課題への対応を含め、種々の施策を実行しております。

これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、売上高等の金額に消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第50期（2024年３月31日現在）
資産の部	
流動資産	**40,607**
現金及び預金	36,296
売掛金	2,890
商品及び製品	147
原材料	395
その他	876
固定資産	**50,854**
有形固定資産	**37,750**
建物及び構築物	13,795
機械装置及び運搬具	1,690
工具、器具及び備品	1,985
土地	19,902
建設仮勘定	375
無形固定資産	**145**
ソフトウエア	118
ソフトウエア仮勘定	9
施設利用権	17
投資その他の資産	**12,959**
投資有価証券	4,166
長期貸付金	13
退職給付に係る資産	2,012
繰延税金資産	2,011
差入保証金	4,702
その他	67
貸倒引当金	△14
資産合計	**91,462**

科目	第50期（2024年３月31日現在）
負債の部	
流動負債	**14,975**
買掛金	2,612
１年内返済予定の長期借入金	2,000
未払法人税等	1,927
契約負債	73
賞与引当金	1,034
その他	7,327
固定負債	**7,851**
長期借入金	5,000
長期契約負債	97
再評価に係る繰延税金負債	498
資産除去債務	2,010
その他	243
負債合計	**22,827**
純資産の部	
株主資本	**68,129**
資本金	**8,166**
資本剰余金	**9,459**
利益剰余金	**61,096**
自己株式	**△10,593**
その他の包括利益累計額	**505**
その他有価証券評価差額金	**2,340**
土地再評価差額金	**△2,526**
為替換算調整勘定	**△1**
退職給付に係る調整累計額	**693**
純資産合計	**68,635**
負債・純資産合計	**91,462**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類・計算書類

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第50期 （2023年４月１日から2024年３月31日まで）	
売上高		101,401
売上原価		31,841
売上総利益		**69,560**
販売費及び一般管理費		59,273
営業利益		**10,286**
営業外収益		
受取利息及び配当金	81	
受取地代家賃	59	
FC加盟料	110	
受取機器使用料	108	
その他	138	498
営業外費用		
支払利息	25	
賃貸費用	110	
子ども食堂食事支援費用	66	
災害義援金	51	
その他	32	287
経常利益		**10,496**
特別利益		
固定資産売却益	389	
収用補償金	49	439
特別損失		
固定資産除却損	74	
固定資産売却損	0	
減損損失	107	182
税金等調整前当期純利益		**10,753**
法人税、住民税及び事業税		2,795
法人税等調整額		46
当期純利益		**7,911**
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,911**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,393	56,630	△10,629	63,561
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益			7,911		7,911
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		65		37	103
土地再評価差額金の取崩			△717		△717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	65	4,466	36	4,568
当期末残高	8,166	9,459	61,096	△10,593	68,129

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,124	△3,243	△4	332	△791	62,770
当期変動額						
剰余金の配当						△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益						7,911
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						103
土地再評価差額金の取崩		717			717	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215		2	361	579	579
当期変動額合計	215	717	2	361	1,296	5,865
当期末残高	2,340	△2,526	△1	693	505	68,635

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類・計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第50期（2024年３月31日現在）
資産の部	
流動資産	**40,463**
現金及び預金	36,202
売掛金	2,846
商品及び製品	147
原材料	392
前払費用	506
その他	368
固定資産	**50,226**
有形固定資産	**37,746**
建物	12,914
構築物	877
機械及び装置	1,618
車両運搬具	72
工具、器具及び備品	1,985
土地	19,902
建設仮勘定	375
無形固定資産	**145**
ソフトウエア	118
ソフトウエア仮勘定	9
施設利用権	17
投資その他の資産	**12,334**
投資有価証券	4,166
関係会社株式	30
関係会社出資金	40
長期貸付金	13
長期前払費用	56
前払年金費用	1,014
繰延税金資産	2,315
差入保証金	4,700
その他	10
貸倒引当金	△14
資産合計	**90,689**

科　目	第50期（2024年３月31日現在）
負債の部	
流動負債	**14,940**
買掛金	2,601
１年内返済予定の長期借入金	2,000
未払金	3,651
未払費用	2,686
未払法人税等	1,927
契約負債	73
賞与引当金	1,034
その他	964
固定負債	**7,842**
長期借入金	5,000
長期契約負債	97
再評価に係る繰延税金負債	498
資産除去債務	2,002
その他	243
負債合計	**22,782**
純資産の部	
株主資本	**68,092**
資本金	**8,166**
資本剰余金	**9,459**
資本準備金	9,026
その他資本剰余金	432
利益剰余金	**61,059**
利益準備金	940
その他利益剰余金	60,119
保険差益積立金	13
固定資産圧縮積立金	214
別途積立金	22,800
繰越利益剰余金	37,091
自己株式	**△10,593**
評価・換算差額等	**△186**
その他有価証券評価差額金	**2,340**
土地再評価差額金	**△2,526**
純資産合計	**67,906**
負債・純資産合計	**90,689**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第50期 （2023年４月１日から2024年３月31日まで）	
売上高		100,985
売上原価		31,719
売上総利益		**69,265**
販売費及び一般管理費		59,007
営業利益		**10,258**
営業外収益		
受取利息及び配当金	81	
受取地代家賃	59	
FC加盟料	110	
受取機器使用料	108	
その他	140	499
営業外費用		
支払利息	25	
賃貸費用	110	
子ども食堂食事支援費用	66	
災害義援金	51	
その他	32	287
経常利益		**10,470**
特別利益		
固定資産売却益	389	
収用補償金	49	439
特別損失		
固定資産除却損	74	
固定資産売却損	0	
減損損失	107	182
税引前当期純利益		**10,727**
法人税、住民税及び事業税		2,795
法人税等調整額		46
当期純利益		**7,885**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	366	9,393	940	14	216	22,800	32,648	56,619
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						△1			1	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	—
剰余金の配当									△2,727	△2,727
当期純利益									7,885	7,885
自己株式の取得										—
自己株式の処分			65	65						—
土地再評価差額金の取崩									△717	△717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	65	65	—	△1	△1	—	4,443	4,440
当期末残高	8,166	9,026	432	9,459	940	13	214	22,800	37,091	61,059

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,629	63,550	2,124	△3,243	△1,119	62,431
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,727				△2,727
当期純利益		7,885				7,885
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	37	103				103
土地再評価差額金の取崩		△717		717	717	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			215		215	215
当期変動額合計	36	4,542	215	717	932	5,475
当期末残高	△10,593	68,092	2,340	△2,526	△186	67,906

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月16日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　宏　和

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　田　秀　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月16日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　浦　宏　和

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安　田　秀　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2023年４月１日から2024年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報告書

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月23日

株式会社王将フードサービス 監査役会

常勤監査役 関島　力 ㊞

社外監査役 松山秀樹 ㊞

社外監査役 中島重夫 ㊞

社外監査役 臼井祐一 ㊞

よくあるご質問に

お答えします

Q1　原材料、エネルギー価格高騰への対応と業績への影響は?

A1

新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が外れたことで個人消費が回復するなど、外食需要は堅調に推移した一方で、原材料価格やエネルギーコスト等の上昇は続いており、2022年5月と11月に続き、2023年10月に一部商品の価格改定を実施しました。単に価格を引き上げるのではなく、価格に見合う価値をお客様に提供したいという思いから、QSCレベルのさらなる向上に注力するとともに積極的な販売促進策を継続実施した結果、価格改定後も客数は伸び、年間連結売上高は創業以来初めて1,000億円を超え、過去最高売上を2年連続で更新するなど、好成績を収めております。

Q2　今後の出店戦略は?

A2

当社は国内1,000店舗体制を視野に入れ、積極的に出店を進めてまいります。現在の国内店舗数の内訳は、東日本地区219店舗(構成比約30%)、西日本地区510店舗(構成比約70%)です。このことから、東日本地区はまだまだ出店余地があると考え、その中でも人口が集中する東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県といった一都三県に重点を置き、新規出店を進めてまいります。また、新規出店に加え、既存店のリロケート(移転・建替え)も進めます。店舗の移転や建替えは、従業員の士気の向上や客層の拡大などの利点があり、店舗の業績向上につながっているため、積極的に投資を行っていく方針です。またテイクアウト&デリバリー専門店「餃子の王将 ジョイ・ナーホ」についても、比較的小さい店舗面積で高い利益率を期待できる業態であるため、都心部の住宅地を出店立地と定めて出店に取り組んでまいります。

Q3　海外事業の展開は?

A3

日本国内にもまだまだ出店余地はありますが、当社がこれからも大きく成長していくために、海外事業展開を計画的に進めてまいります。

当社の台湾子会社での事業は、コロナ感染拡大の影響が落ち着くにつれて、業績を回復しており、2023年12月期は通期で初めて大幅な黒字化を達成することができました。この台湾での事業モデルをさらに盤石なものにするとともに、これを良い先例として生かしながら、今後も海外事業展開を着実に推進してまいります。

Q4　FC事業の展望は?

A4

FC店舗は直営店と並ぶ当社の重要な営業基盤です。今後も本部としてFC加盟店を全面的にバックアップして直営店同様の調理や衛生管理を徹底し、「餃子の王将」としてのQSCレベルを維持し、ブランド価値の向上に努めてまいります。

また出店のための取り組みとしては、「王将スタンダード」を遵守できることを慎重に見極めながら、独立を希望する優秀な社員による社員独立と優秀なFCオーナーによる追加出店を奨励しております。出店の際には、当社の店舗開発部や営業部が現地調査や出店判断をサポートするなど、直営店同様のプロセスによる着実な出店を進めることで、店舗数の拡大を図ってまいります。

Q5　当社におけるサステナビリティ経営とは?

A5

当社では、サステナビリティを重視した経営を遂行するため、「サステナビリティ基本方針」を定めており、その中で、「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を『幸せ』にします。私たちの社会的使命は、自社の事業を通じて、より多くの人に『幸せ』を感じてもらうことです。」とした上で、「私たちの社会的使命はサステナビリティの追及と同義」であり、「当社は経営理念を追求することで、当社の企業価値の向上はもとより、持続可能な社会形成を目指します。」としています。

さらに、「サステナビリティビジョン」では、「食に困らない豊かな社会の実現」、「全てのステークホルダーとの共栄」、「地球環境の保全」の3項目を掲げ、SDGsの理念を共有しながら、経営層で構成されるサステナビリティ委員会で具体的な議論を進めており、持続可能な社会を目指して、全社を挙げて着実に取り組んでおります。

Q6　DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みは?

A6

当社はDX推進戦略として『OHSHO DX 2028』を策定し、テクノロジーを活用した以下5つのしんか(進化・真価)を図っています。

① O…お客様へ向き合う時間とサービスの創出
② H…働き方(店舗・工場・本部)の改革推進
③ S…システム活用による事実と”勘と経験”の融合
④ H…“人”と”王将”の繋がりを強化・発展
⑤ O…王将人の人材育成と適材適所の配置

一例として、当期は自動釣銭機の導入や、テイクアウトモバイルオーダーシステムの開発、事務業務へのRPA(ロボティックス・プロセス・オートメーション)の導入等を進めております。DXの導入が、従業員のお客様へ向き合う時間とサービスを創出し、人にしか創り出せない価値をより多くお客様にお届けできるよう取り組んでおります。

Q7　人的資本への投資の取組みは？（人材育成・待遇の引き上げ）

A7

当社は人が価値を創る会社として、王将調理道場での調理研修や王将アカデミーでの階層別研修といった各種研修により従業員一人一人の成長を促すとともに、従業員満足度調査の結果を踏まえた経営施策を実施しており、従業員の総合満足度は着実に向上しております。

また、待遇については、新卒初任給(大卒)の大幅な引き上げや組合要求を大きく上回る月例給与の引き上げを実施し、当社の成長力の源泉である従業員への十分な還元を行うとともに、ダイバーシティを重視して、女性はもちろん、外国人や障がいを抱える従業員も力を発揮できる就労環境作りに取り組んでいます。

Q8　株主総会でのお土産配布をやめる理由は？

A8

当社はこれまで、株主総会にご出席いただいた株主様への感謝の気持ちとして、ささやかながらお土産*をお配りさせていただいておりました。しかしながら、お土産の配布は、株主総会に来場されていない株主様との間で不公平を生じ、株主平等の観点から望ましくないため、今回よりお土産配布をやめることにいたしました。

毎年お土産を楽しみにしていただいている株主様には大変申し訳ございませんが、今後も、配当や株主優待制度の拡充によって株主様への利益還元を図ってまいる所存ですので、ご理解のほどお願い申しあげます。

＊ラーメンパックなど当社製品のセット

Q9　2024年5月に発表された当社の株式分割の目的と効果は？

A9

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げることで、投資家のみなさまが投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。また、株式の流動性を高めることで、適切な株価形成が促され、PER(株価収益率)ひいてはPBR(株価純資産倍率)の向上にもつながると考えております。

今回の株式分割により、1株につき3株の割合で分割を行いますので、最低投資金額は以下の通り、理論上3分の1程度に引き下げられる見込みです。

［株式分割前の当社株価が7,800円である場合の試算］

- 株式分割前の最低投資金額：7,800円(株価)×100株(単元株式数)＝780,000円
- 株式分割後の最低投資金額：2,600円(株価)×100株(単元株式数)＝260,000円

Q10　配当に対する考え方は?

A10

当社は将来の事業展開を見据えた設備および人的資本への投資を積極的に行うとともに、中長期的な企業価値を高め、株主還元を持続的に向上していけるよう努めております。そのため、配当金額につきましては、単年度業績の影響を受けにくい株主資本配当率(DOE)の一定水準を目安として決定しております。

この方針のもと、2024年3月期の業績を踏まえ、期末配当金につきましては、直近の配当予想の1株当たり70円から5円増配の75円とさせていただきたいと考えております。この結果、当期の年間配当金は、1株当たり140円から過去最高額となる145円となります。

また、次期の配当金は、前述の方針に基づき、1株当たり中間配当金75円、期末配当金75円*、年間で150円とさせていただく予定です。

一株当たりの配当額の推移

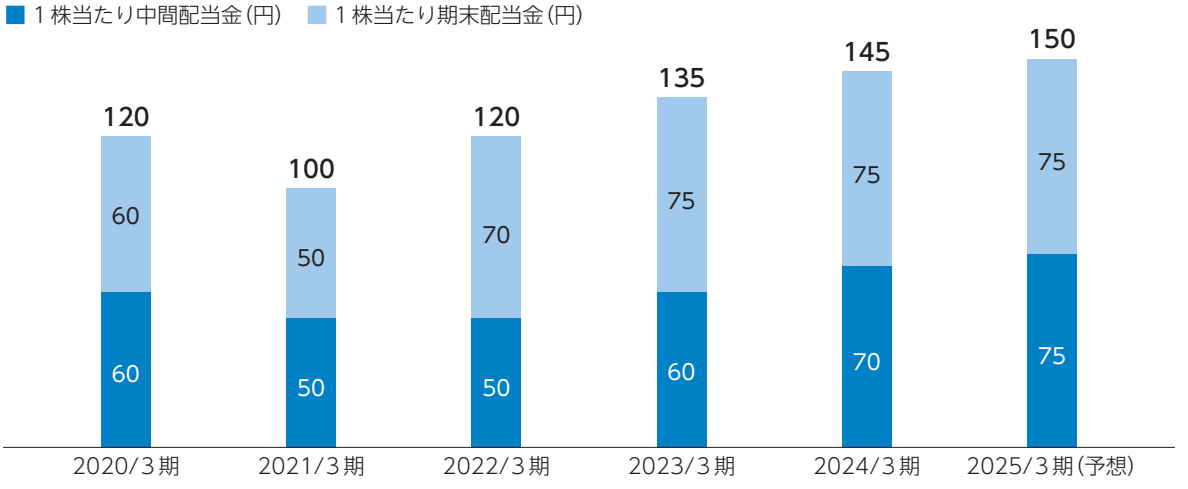

＊期末配当金の75円は株式分割(2024年9月30日を基準日とし、効力発生日を同10月1日とする分割)前の1株当たりでの換算になります。(当該分割は1株につき3株の割合で分割を行いますので、分割後の期末配当金は1株当たり25円になる予定です。)

株主総会会場ご案内図

会場

ウェスティン都ホテル京都
西館4階　瑞穂の間

京都市東山区粟田口華頂町1（三条けあげ）
電話（075）771-7111





交通のご案内［「蹴上駅」へのアクセス］

地下鉄東西線「蹴上駅」
2番出口より徒歩約2分

- JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線（国際会館方面）に乗車
  「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線（六地蔵方面）に乗りかえ
- JR線「山科駅」から地下鉄東西線（太秦天神川方面）に乗車
- 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線（六地蔵方面）に乗車
- 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線（国際会館方面）に乗車
  「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線（六地蔵方面）に乗りかえ

株式会社 王将フードサービス
https://www.ohsho.co.jp

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT